

御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画Ⅶ(案)に対する

パブリックコメントを募集します

超高齢化が進む日本、現在において介護は、誰もが直面する大きな課題です。平成12年に高齢者の介護を社会全体で支えようということで介護保険制度がはじまりました。御嵩町では3年間で1期とした「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、MTK48による夢いろ体操、筋力トレーニングなどの介護予防、配食サービス、らくだネットなどの生活支援などの取り組みを進めているところです。

現在の計画である「御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画Ⅵ」の期間が今年度をもって終了するなか、誰もが住み慣れた地域で健康で安全・安心に生活が続けられるまちづくりを実現していくため、医療・介護など包括ケアシステム構築の施策や社会環境の変化に伴い見直しを行いました。

このたび、2018年度から進めていく「御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画Ⅶ」について計画(案)がまとまりましたので、広く住民の皆様にご公表し、計画の内容に関してのご意見を募集いたします。

- 案件名 御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画Ⅶ(案)について
- 公表する資料 御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画Ⅶ(案)
- 公表・募集期間 平成30年2月9日(金)～2月28日(水)まで
- 公表の場所 ①御嵩町ホームページ
②御嵩町役場 保険長寿課 介護保険係の窓口
③各出張所(上之郷、中、伏見)の窓口
- 意見の提出方法 平成30年2月28日(水)までに、案件名*、住所*、氏名*、年齢、連絡先(電話番号、メールアドレス等)を記入の上(*必須項目)、次のいずれかの方法で提出してください。
様式は任意です。

- ①持参：御嵩町役場 保険長寿課 介護保険係、各出張所の窓口
- ②郵送：〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1
御嵩町役場 保険長寿課 介護保険係宛
- ③ファックス：0574-67-1999(代表)
- ④電子メール：mitakepublic@town.mitake.lg.jp

※口頭や電話でのご意見は受け付けません。

※ご意見に対しての個別の回答は致しませんので、予めご了承ください。

※ご提出いただきました個人情報については、本計画策定以外の目的に使用することはありません。

- 問い合わせ先：御嵩町役場 保険長寿課 介護保険係
電話 (0574) 67-2111 (内線 2117・2118)